

令和3年4月
(第9回)

南大隅町農業委員会
定例総会 議事録

令和3年4月23日(金曜日)

令和3年4月南大隅町農業委員会定例総会 議事録

1 開催日時 令和3年4月23日(金) 午前11時00分～午前11時35分

2 開催場所 南大隅町役場本庁 大会議室

3 (1) 出席委員(11人)

会 長	13番	橋 口 初 男
委 員	2番	北之口 洋一
〃	3番	富 田 良 成
〃	5番	後 藤 望
〃	6番	淵 脇 耕 二
〃	7番	溝 田 耕 一
〃	8番	東 山 崎 勝 一
〃	9番	吉 永 一 雪
〃	10番	田 淵 哲 朗
〃	11番	徳 留 徳 次
〃	12番	横 原 洋 伸

4 農業委員会事務局職員

事務局長 新保 哲郎

事務局主幹兼係長 中村 玲子

事務局会計年度職員 山下 晶子

5 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第26号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第27号 農業経営基盤強化促進法第18条の第1項の規定による農用地
利用集積計画の決定について

6 会議の内容

議長：ただいまから、令和3年4月南大隅町農業委員会定例会総会を開会いたします。
令和3年度の第1回目の総会でございますので、農業委員会憲章の朗読をさせていただきます。

(全員朗読)

議長：本日の定例会の出席委員は、11名です。12名中11名の出席ですので、総会は成立しております。農地利用最適化推進委員については、9名の出席でございます。
次に、南大隅町農業委員会会議規則第14条第2項に規定する議事録署名委員の指名ですが、議長から指名させていただくことに意義ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長：それでは、7番の溝田委員と8番の東山崎委員の両名を指名します。
本日の会議書記には事務局職員の中村氏と山下氏を指名いたします。
以上で日程第1を終わります。

議長：次に日程第2の議案の上程に入ります。
議案第26号、農地法第3条の規定による許可申請について議題といたします。許可申請は3件です。なお、受付番号1番と2番については関連がございますので、一括で審議いたします。それでは、事務局より議案の説明を求めます。

事務局：農地法第3条の許可申請は、所有権移転に関するものが3件であります。それでは議案書をもとに説明いたします。

(2ページ議案第26号 議案書の読み上げ)

3ページをご覧ください。集計表となっております。

(3ページ 集計表の読み上げ)

4ページから5ページの受付番号1番の資料、6ページから7ページ受付番号2番については、関連がございますので、それぞれの資料をお目通しください。また、別添の調査書についても、審議の際に合わせて、ご覧いただきたいと思っております。

議 長：ここで、担当委員の現地調査等に報告を求めます。簡潔にお願いします。

10 番：はい。

議 長：田淵委員どうぞ。

10 番：10 番、田淵です。4月17日の午後5時から譲受人の〇〇氏と田島推進員の3名で調査をしました。〇〇の〇〇商店から〇〇集落の方へ200メートルほど入ったところですが、数年前から空き家になっていた物件を購入する際に裏側に畑が付属していたものです。宅地より一段高くなっており、以前は菜園場として使用されていたようですが、今は草が生い茂っておりました。調査委員の意見としては、受付番号1は、住宅付随で〇〇さんが譲り受け、隣接する受付番号2番は、その父親の〇〇さんが譲り受けされますが、親子で菜園として管理するとのことでしたので、問題ないと思われまます。

議 長：ありがとうございます。事務局並びに担当委員から報告がありましたが、これより質疑に入ります。農業委員、推進委員問わずご意見、ご質問等ありませんか。担当地区の田島推進委員、何かご意見等ありましたらお願いします。

議 長：5番 淵脇委員

5 番：5 番 淵脇です。受付番号1番については無償で、受付番号2番については有償でほしい隣接するところですが、意味がどういうことかなど、あと経営面積について、〇〇さんの経営面積が6,386㎡、受付番号2番の〇〇さんの経営面積が6,386㎡これはどういうことですか。

事務局：はい。最初のご質問ですが、その他資料の6ページ、7ページをお開きください。〇〇さんにつきましては、空き家に付随する農地でありまして、住宅に含まれておりますので、無償となっております。〇〇さんにつきましては、隣接する農地の譲り受けでございますので有償となっております。次の経営面積についてですが、資料の修正をお願いいたします。受付番号1番の譲渡人については、314㎡、授受人につきましては、0㎡でございます。以上です。よろしく願いいたします。

議 長：よろしいですか。

5 番：はい。

議長：それでは、まず受付番号1番について、農地利用最適化推進委員の判断をいただきたいと思います。

推進委員の皆さんにお伺いします。受付番号1番について、許可やむなし。とされる方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長：ありがとうございます。

全員推進員、許可やむなしでございます。

それでは、農業委員による採決をいたします。ただいまの推進委員の挙手状況を踏まえ、議案第26号、受付番号1番について許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長：全員賛成ですので、議案第26号、受付番号1番は許可することに決定いたします。

議長：続きまして、受付番号2番について、農地利用最適化推進委員の判断をいただきたいと思います。

推進委員の皆さんにお伺いします。受付番号2番について、許可やむなし。とされる方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長：ありがとうございます。

全員推進員、許可やむなしでございます。

それでは、農業委員による採決をいたします。ただいまの推進委員の挙手状況を踏まえ、議案第26号、受付番号2番について許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長：全員賛成ですので、議案第26号、受付番号2番は許可することに決定いたします。

議長：次に、議案第26号、受付番号3番です。事務局より議案の説明を求めます。

事務局：受付番号3番の資料については、8ページ、9ページです。それぞれお目通しください。また、別添の調査票についてもあわせてご覧いただきたいと思います。

議長：ここで、担当委員の現地調査等に報告を求めます。簡潔にお願いします。

3番：はい。

議長：溝田委員どうぞ。

7番：7番、溝田です。4月20日に申請人と野村推進員のともに調査を依頼しました。現地は、〇〇集落、〇〇の道路挟んだ反対側にあります。南と北が家、西側が山、東側が道路となっています。現在、早期水稲が作付けされています。南西側の一角とともに一枚田となっています。譲り受け人は、〇〇店を運営しながら水稲などを栽培されています。今回、〇〇県の譲り渡し人の水田の利用権設定の途中でしたが、売買の話が成立し、今回の所有権移転となりました。周囲に迷惑かけることもなく、今後も水稲などを作付けされるということで問題ないと思われま

議長：ありがとうございます。事務局並びに担当委員から報告がありましたが、これより質疑に入ります。農業委員、推進委員問わずご意見、ご質問等ありませんか。担当地区の田島推進委員、何かご意見等ありましたらお願いします。

議長：3番 富田委員

3番：3番 富田です。この〇〇ですが、もう何年も前、何回か3条申請で許可がでています。それを農地としてではなくて、〇〇置き場として使っています。農地だから植えるように2, 3回指導をしたが、また、これが出てきて心配するのが〇〇置き場になるのではないかと懸念しています。今までのところも農地でなくて埋め立てて使っている。そこらへんを確認して3条の許可を出した方がよいのではと思います。今回についてもそういうことをするのではないかと思います。そこらへんについては、どうですか。

議長：ただいまの、ご意見を尊重しながら、今回も3条申請がでているのですが、南側が〇〇置き場になっている。問題の農地を担当委員の溝田委員と野村委員と現地調

査にいったときに耕作するには、日照が足りないような場所なので転用をして4条申請をするように指導した。事務局とも話した。溝田委員の方で指導している。溝田委員どうですか。

7番：7番 溝田です。今回の申請地については、今後、水稻を作付けしてきちんとすることです。南側の〇〇置き場になっている。ここも1年ぐらい水稻を作り、そのあと置き場にしている。注意して農業委員会に申請をするように指導しました。きちとしてくれると思っているのでよろしくお願いいたします。

議長：ありがとうございます。私も常時、とおる場所ですので、今後申請が来ない場合は指導していきます。野村推進員は、何かないですか。

推進員：はい。野村です。その土地について、本人に直接話をしました。本人は役場に出向くということでした。

議長：よろしいですか。

推進員：はい。

議長：それでは、まず受付番号3番について、農地利用最適化推進委員の判断をいただきたいと思います。
推進委員の皆さんにお伺いします。受付番号3番について、許可やむなし。とされる方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長：ありがとうございます。
全員推進員、許可やむなしでございます。
それでは、農業委員による採決をいたします。ただいまの推進委員の挙手状況を踏まえ、議案第26号、受付番号3番について許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長：全員賛成ですので、議案第26号、受付番号3番は許可することに決定いたします。

議 長：次に、第27号農業経営基盤強化促進法第18条の第1項の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。事務局のお説明をお願いいたします。

事務局：10ページの議案第27号の議案書をおご覧ください。

町長より農用地利用集積計画の決定を求められています。それでは、議案書をもとに説明します。

(議案第27号 議案書読み上げ)

(25ページ 総括読み上げ)

11ページから17ページの集積計画については、それぞれお目通してください。よろしくをお願いします。

議 長：これより質疑に入りますが、受付番号4番溝田委員、受付番号8番に後藤委員、受付番号55番に山之口委員に関する議題の提出がございます。

よって、南大隅町農業委員会会議規則第12条の議事参与の制限により退席していただきます。

(溝田委員、後藤委員 退席)

議 長：これより、質疑に入ります。

農業委員、推進委員問わず、意見、ご質問等ございませんか。

5番：はい。

議 長：6番 淵脇委員

6番：6番 淵脇です。設定を受けるものの中に、〇〇、〇〇の代表者名を今後記載していただきたいと思います。

事務局：はい。今後は、代表者名を記載したいと思います。

議 長：よろしいですか。

6 番：はい。

議 長：何か質問は、ありませんか。よろしいですか。

議 長：9 番 吉永委員

9 番：9 番 吉永です。〇〇は、今、〇〇だと思いますが、〇〇となっていますが今は、
〇〇はではなく〇〇ではないのですか。

事務局：はい。吉永委員からご指摘ありましたのは、〇〇でした。訂正をお願いいたします。

議 長：よろしいですか。

議 長：ないようですので、農地利用最適化推進委員の判断をいただきたいと思います。推進委員の皆さんにお伺いします。議案第27号の集積計画について、異議なしとされる方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長：ありがとうございます。

全員推進員、異議なしでございます。

それでは、農業委員による採決をいたします。ただいまの推進委員の挙手状況を踏まえ、議案第27号について計画どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長：全員賛成ですので、議案第27号は計画どおり決定いたします。

溝田委員、後藤委員、入室をしてもらいます。

(溝田委員、後藤委員 着席)

議 長：以上で、本日の議案の審議をすべて終了いたしました。

議 長：次にその他の件について、委員、推進委員、事務局から発言があれば挙手をお願いします。

6 番：はい。

議 長：淵脇委員どうぞ。

6 番：(バレイショの出荷状況等について)

事務局：②行事予定について

②その他

議 長： よろしいでしょうか。それでは、以上をもちまして、令和3年4月南大隅町農業委員会定例会総会を閉会いたします。

以上会議の顛末を記載し、その旨、相違なきことを証明するためにここに署名する。

南大隅町農業委員会 会長 橋 口 初 男

南大隅町農業委員会 委員

南大隅町農業委員会 委員